

平成30年度 第2回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：平成30年7月23日（月）午前10時～

場所：犬山市役所4階401会議室

出席者：18名中15名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。
傍聴者（2名参加）について、説明を行う。

2 あいさつ

【磯部会長】 挨拶を行う。
【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数18名に対し、本日は15名が出席されている。過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。また、代理出席、配布資料について説明を行う。

3 議事

（1）協議事項

■ 平成30年度コミュニティバス再編に係る再協議について

【磯部会長】 議事録の署名者に宮島委員と柏原委員を指名する。

【事務局】 再協議に至る経緯を含め資料1を説明する。

【磯部会長】 現在、犬山市コミュニティバスは5台8路線による曜日運行を行っているが、毎日運行して欲しいとの市民からの要望に応えるべく、昨年度から再編案を検討している。予算の関係上、増やせる台数に制約があり、2台増車の7台7路線による毎日運行の再編案を作成したが、この再編案では、8路線を7路線に減らすことにより、1日あたりの便数が減少してしまうという課題が生じた。利便性向上も再編のターゲットであるため、さらに1台増車し、8台8路線による毎日運行とすることを市として事業判断され、本日の再協議に諮っている。現行路線と先月の協議案、本日の再協議案3つの比較となり少し分かりにくいかもしれないが、何か皆さまから意見があればお願いしたい。

【杉本委員】 犬山市体育館への接続が内田線のみになり、その代替案として市民文化会館から徒歩を示されているが、徒歩でどれくらいかかるのか。

【事務局】 地図上での計算では徒歩3分ですが、ゆっくり歩くことを想定し、徒歩7分と想定し

ています。

【磯部会長】 徒歩で歩いた場合の安全性は。

【事務局】 市民文化会館から県道沿いは歩道が整備されています。一部、線路を渡りますが線路幅は狭くなく、安全性には問題ないと考えます。

【磯部会長】 利用者が迷わないように、案内を工夫されると良い。

【児玉委員】 今回の再編にあわせ、路線図も示すことになると思うが、大口町や小牧市への乗り入れについても、路線図に載せると良いかと思う。

【飯坂委員】 現行のコミュニティバスと比べ大幅に改善され、非常に前進したと感じる。

さらに一つ要望を申し上げると、過去に市民からの意見でも出ていると思うが、バス停での雨風を避けられるような、快適な環境づくりにも予算を投じていただきたい。

【事務局】 全てのバス停で屋根や風除けなどを設置することは難しいですが、今回の再編で乗り継ぎ拠点である犬山駅や総合犬山中央病院では雨除けの屋根を設置する予定です。

【杉本委員】 先月の会議でも申し上げたが、バス運行の安全性確保という点でも、運転時間に係る法令遵守をしっかりと確認いただきたい。事業者や乗務員への配慮をお願いしたい。

【古田委員】 当初、11月から運行開始を予定していたが、12月に変更された。利用者へのPRが非常に大切になると思う。「毎日運行になった」、「乗り継ぎが便利になった」、「大口町や小牧市に行けるようになった」など、変更点を明確化し、広報の仕方も工夫して欲しい。これからはPRの仕方が大事だと考える。今までよりも運行に係る負担金が増えることになる。今までと同程度の利用人数であれば、投資した金額に見合っていないと判断せざるを得ない。

また、示されたスケジュールには必要に応じて地域公共交通会議を開催するとなっているが、現在の進捗状況や広報の内容など、12月の運行開始前に、それらの状況を伝えるため地域公共交通会議を開催していただきたい。

さらに、運行開始後、利用者へのアンケートを実施していただきたい。

【磯部会長】 予算を増やすことについては、この会議の委員としても一つの責任を感じる。投資が増えた分、利用人数が増えるのが一番良い。そのための仕掛けを、この会議を通して計画して欲しい。

【磯部会長】 その他、皆さまから意見は無いか。

無いようなので、事務局から提案された再編案の内容について諮りたいと思う。この件についてご異議なしでよろしいか。

【委員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしということで協議が整った。

- 【事務局】 2つめの協議事項入る前に、今まで仮称としてきた路線名についても、本日の会議で決定したいと考えています。変更の内容としては、「栗栖線」を「栗栖・富岡線」に、「善師野線」を「善師野・塔野地線」に、「池野・長者町線」を「入鹿・羽黒線」に変更したいと考えています。
- 「内田・上野線」については、現行の路線に戻すので、それぞれ「内田線」と「上野線」にしたいと考えています。
- 「楽田西部線」、「楽田西部線」、「今井・前原線」は現行の名称を踏襲したいと考えています。
- 【磯部会長】 「栗栖線」と「善師野線」については、新たに運行する地区の名称を追加したということだと思う。「池野・長者町線」が「入鹿・羽黒線」へと大幅に変更となった理由について事務局から説明をお願いしたい。
- 【事務局】 入鹿池をPRしたいということ、また、羽黒地区をメインに通過するということで、「入鹿・羽黒線」と命名しました。今までは長者町という町内名となっていたが、羽黒という一つの地区を名称に入れることで、路線がどの辺りを通過するか想像しやすくするためのものです。
- 【磯部会長】 運行する地域と全体のバランスを考慮し、今回の名称にしたということ。路線の名称は一見、簡単そうに見えて実は奥が深く難しい。実際には路線図をしっかりと見ていただきたいが、路線の名称で走る地区をイメージできるのも重要な要素の一つだと思う。何か委員の皆さまからご意見ありませんか。
- 【宮島委員】 長者町という名前が無くなるので、今まで利用されていた方が混乱されないように、必要に応じて広報等で説明されると良い。
- 【磯部会長】 今まで長者町という一つの経由地を名称にいれていたが、今回の再編ではさらに大きな地域を路線名にするという理解でよろしいか。
- 【事務局】 はい。その通りです。
- 【光村委員】 別件で一つ。「善師野・塔野地線」と「今井・前原線」が経由する市民健康館は、月曜日が休館日となるが、それでもその二つの路線は月曜日から金曜日の毎日運行を行うのか。
- 【事務局】 市民健康館の隣に老人ホームがあり、その利用を想定し、「善師野・塔野地線」と「今井・前原線」については月曜日も運行します。
- 【磯部会長】 では、事務局から提案された路線名について、追加の協議ということで諮りたいと思う。ご異議なしでよろしいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【磯部会長】 異議なしということで協議が整った。

■ 生活交通確保維持改善計画（案）について

【事務局】 犬山市内を走るコミュニティバス 8 路線のうち 6 路線が国からの補助を受けて運行しています。委員の皆さまには、先月に 7 台 7 路線による生活交通確保維持改善計画（案）の協議をしていただきましたが、本日、8 台 8 路線による再編案の再協議を行っていただきましたので、その内容を反映させた同計画についても再度、協議いただきたく、本会議にて協議事項としてあげています。

生活交通確保維持改善計画に関する目的・必要性や、実施主体、協議会の開催状況と主な議論等については、先月協議いただきました内容とほぼ変更はありません。7 台 7 路線による計画から、8 台 8 路線による計画への変更と、定量的な目標・効果の部分で、変更があります。中部運輸局へは、6 月に申請した計画から、変更ということで申請を行います。

【磯部会長】 本日の協議事項 1 番目に連動して、補助金の申請内容も変更になるということで、その変更部分を事務局から示された。

【森川委員】 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性の項目の下から 5 行目に「平成 30 年 11 月からは」とあるが、12 月ではないか。

【事務局】 12 月の間違いです。訂正します。

【児玉委員】 目標・効果の項目で、前回の会議から 3,000 人増加の年間 90,000 人と示されているが、その増加分の見込みはいかがか。また、平成 29 年度の実績数値をお示しいただきたい。

【事務局】 7 台から 8 台に増車することにより 8 路線において毎日運行となる点、総合犬山中央病院へ乗り入れすることなどを勘案し、年間 90,000 人の目標としました。運行負担金も増えることとなりますので、高い目標値を掲げ、達成できるよう P R や施策を行って参ります。なお、平成 29 年度の実績としては約 85,000 人ほどです。

【児玉委員】 平成 28 年度の実績でも年間 86,000 人程度だと記憶している。目標値が約 5% の増加となるが、是非とも達成できるよう P R や施策を展開して欲しい。

【磯部会長】 では、事務局から提案された生活交通確保維持改善計画（案）について諮りたいと思う。ご異議なしでよろしいか。

【委員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしということで協議が整った。今後、中部運輸局と連携をはかり手続きを行っていただきたい。

【磯部会長】 他にご発言はないか。なければ以上をもって本日予定の議事を終了し、進行を事務局にお返しする。

【事務局】 磯部会長におかれましては、会議のとりまとめありがとうございました。
また委員の皆さま方にはご審議をいただきまして、ありがとうございました。次回の公共交通会議は9月もしくは10月頃の開催を予定しております。
以上で本日の会議を終了いたします。

以上

平成30年8月20日

本書は、平成30年7月23日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 宮島 知

署名人 柏原 新吾